



高等教育局主要事項－令和3年度予算－

「新たな日常」の実現や、Society5.0時代に向けて、我が国の成長・発展を牽引する高等教育への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、「学生の学びの確保」、「教育の質向上」、「教育研究基盤の強化」を一体的に推進する。

※（ ）内は前年度予算額。「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）を除く。
 ※【 】内は令和2年度第3次補正予算額

教育政策推進のための基盤の整備

国立大学改革の推進等 **1兆838億円（1兆854億円）**

【令和2年度第3次補正予算額 202億円】

- 国立大学法人運営費交付金③ 1兆790億円（1兆807億円）
- 国立大学経営改革促進事業④ 48億円（ 47億円）

▶ コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究や大学経営等を推進するとともに、第4期を見据えた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を着実に実施

私立大学等の改革の推進等 **4,094億円（4,094億円）**

【令和2年度第3次補正予算額 103億円】

- 私立大学等経常費補助⑤ 2,975億円（2,977億円）
- 私立高等学校等経常費助成費等補助⑤ 1,019億円（1,017億円）
- 私立学校施設・設備の整備の推進⑤ 100億円（ 100億円）

▶ 私立大学や高校等の運営に必要な経常費等を確保しつつ、メリハリある配分の強化を通じて各大学の改革を推進するとともに、コロナを踏まえた質の高い大学教育の取組を支援

国立高等専門学校の高度化・国際化 **624億円（623億円）**

【令和2年度第3次補正予算額 57億円】

- 国立高等専門学校機構運営費交付金⑥ 624億円（ 623億円）

▶ AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能を強化

▶ 老朽化が著しい高等専門学校が保有する練習船について、船室における感染症対策を十分に行いつつ、災害支援機能が充実した代船を建造

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の養成

大学入学共通テストの着実な実施⑦ **9億円（14億円）**

【令和2年度第3次補正予算額 7億円】

▶ 大学入学共通テストの感染症対策を含む円滑な実施や、新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究（「情報I」についてCBT方式による試験実施の検討を含む）

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

Society5.0の実現及びウイズコロナ・ポストコロナに向けた人材育成の強化

◆数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進⑧ **10億円（10億円）**

※ 国立大学法人運営費交付金の内数

▶ モデルカリキュラムを踏まえた教材作成や教育に活用可能な実際の課題・データの収集・整備等を実施するとともに、ワークショップやFD活動等を通じた教える側の体制強化など全国への普及・展開を一層加速

◆デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン⑨

【令和2年度第3次補正予算額 60億円】

▶ 大学・高等専門学校においてデジタル技術を活用した取組を進めるにあたり、基盤となる設備等の整備を行うことで、ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図る。

◆感染症医療人材養成事業⑩

【令和2年度第3次補正予算額 38億円】

▶ 医学部生等を対象に、感染症の特性等を踏まえた診療や感染制御に関する実践的な教育プログラムを構築し、感染症に関する高度な知識を身に付けた医療人材を養成する。

高等教育局主要事項－令和3年度予算－



文部科学省

「新たな日常」の実現や、Society5.0時代に向けて、我が国の成長・発展を牽引する高等教育への転換のため、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、「学生の学びの確保」、「教育の質向上」、「教育研究基盤の強化」を一体的に推進する。

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

◆大学教育のグローバル展開力の強化 43億円（45億円）

- スーパーグローバル大学創成支援事業^⑪ 33億円（ 33億円）
- 大学の世界展開力強化事業^{⑫⑬} 10億円（ 12億円）

▶ 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援

◆大学等の留学生交流の充実^⑭ 335億円（340億円）

【令和2年度第3次補正予算額 7億円】

- 大学等の留学生交流の支援等 73億円（ 80億円）
- 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 262億円（ 261億円）

▶ 日本人学生が海外留学を継続できるよう必要な支援等を行うとともに、「留学生30万人計画」の趣旨・目的を踏まえ、引き続き外国人留学生の受入れに取り組む。

大学教育再生の戦略的推進

◆大学院教育改革の推進

- 卓越大学院プログラム^⑮ 60億円（ 77億円）

▶ 国内外のトップ大学・研究機関・民間企業等との組織的な連携により、世界最高水準の教育力と研究力を結集した5年一貫の博士課程教育プログラムの構築を支援

◆革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進

- 知識集約型社会を支える人材育成事業^⑯ 5億円（ 4億円）
- 持続的な産学共同人材育成システム構築事業^⑰ 3億円（ 3億円）
- 先導的・大学改革推進委託事業^⑱ 0.6億円（ 0.6億円）
- 障害のある学生の修学・就職支援促進事業^⑲ 0.4億円（ 0.3億円）

▶ 大学等における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る。

※（ ）内は前年度予算額。「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）を除く。

※【 】内は令和2年度第3次補正予算額

先進的で高度な医療を支える人材養成の推進

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 8億円（11億円）

- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン^⑳ 5億円（ 7億円）
- 医療データ人材育成拠点形成事業^㉑ 2億円（ 2億円）
- 保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト^㉒ 2億円（ 2億円）

▶ 我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院を通じて、新たな医療ニーズに対応した先進的な医療人材養成拠点を形成する。

◆大学・大学院及び附属病院における

人材養成機能強化事業 3億円（ 4億円）

- 課題解決型高度医療人材養成プログラム^㉓ 3億円（ 3億円）
- 基礎研究医養成活性化プログラム^㉔ 0.7億円（ 0.6億円）

▶ 社会から求められる多様な医療ニーズに対応するため、大学・大学病院において高度な専門性を有する医療人材を養成するための教育プログラムを構築し、国内への普及を図る。

◆感染症医療人材養成事業【再掲】^⑩

【令和2年度第3次補正予算額 38億円】

▶ 医学部生等を対象に、感染症の特性等を踏まえた診療や感染制御に関する実践的な教育プログラムを構築し、感染症に関する高度な知識を身に付けた医療人材を養成する。

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

高等教育の修学支援の確実な実施^㉕ 5,840億円（5,823億円）

※ 内閣府計上予算を含む。

【令和2年度第3次補正予算額 90億円【無利子奨学金】】

▶ 高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）の確実な実施
▶ 無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施

全国各地の知と人材の集約拠点である国立大学が「社会変革の原動力」として地域や世界を牽引

改革の
方向性



取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより第4期に向けた改革を着実に実施
コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組を支援

Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開 10億円 (対前年度同額)

- ▶ 6拠点大学、30協力大学を中心に、文系理系を問わない全学的な数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速

第4期を見据えた教育研究組織整備 8億円 (新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

大学院生に対する支援 126億円 (+16億円増)

- ▶ 大学院生に対する授業料免除の充実 免除対象人数：2.4万人 (+0.3万人)



改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ マネジメント改革を推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図るため、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施
- ▶ 令和3年度においては、1,000億円を対象として、配分率80%~120%で配分を実施

【参考】

年度	配分割合 (配分対象経費)	変動幅 (配分率)
令和元年度	700億円	90%~110%
令和2年度	850億円	85%~115%
令和3年度	1,000億円	80%~120%

※ このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」を実施 (令和3年度：約200億円)

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化 69億円 (▲0.1億円) 【令和2年度第3次補正予算額：2億円】

- ▶ コロナ禍に対応する国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化を通じて、我が国の研究力を向上 ※このほか最先端研究基盤の整備等：3億円

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 206億円 (対前年度同額)

【令和2年度第3次補正予算額：100億円】

- ▶ 「次世代学術研究プラットフォーム」として研究・教育のDXを支える基盤となるSINETの強化等 ※このほか最先端研究基盤の整備等：125億円



教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備 39億円 (+30億円増)

【令和2年度第3次補正予算額：100億円】

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学機能強化、感染症対策や防災・災害対応等に必要な設備整備



経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 48億円 (+1億円増)

※ 国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現
- ▶ コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた大学経営等に挑戦する取組の支援



※ 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」については、令和3年度も引き続き実施
※ 用地一括購入長期借入金債務償還経費 (令和2年度までの経費) の減：▲44億円

Society5.0の実現に向け、学長のリーダーシップ等に基づくスピード感のある経営改革を実行

国立大学を取り巻く環境の大きな変化

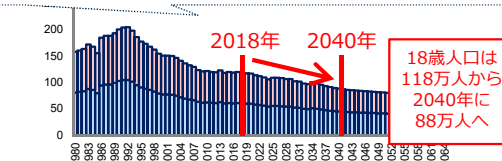
- ✓ デジタル化を背景とした知識集約型社会へのパラダイムシフト
- ✓ 高等教育のグローバル化
- ✓ 少子高齢化、地域分散型社会の形成への対応
- ✓ 新しい社会様式への対応



持続可能でインクルーシブな社会 多様性にあふれる社会

2040年頃の社会変化

- ✓ 国連:SDGs「全ての人々が平和と豊かさを享受できる社会」
- ✓ Society5.0
- ✓ 第4次産業革命
- ✓ 人生100年時代
- ✓ グローバル化
- ✓ 地方創生



(出典) 2029年以前は文部科学省「学校基本統計」、2030年以降は国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2017年推計) (出生中位・死亡中位)」を元に作成

国立大学の機能と役割

- ✓ 知識集約型社会において知をリードし、イノベーションを創出する知と人材の集積拠点としての役割。国立大学こそが社会変革の原動力
- ✓ 地域の教育研究拠点として、各地域のポテンシャルを引き出し、地方創生に貢献する役割

国立大学の強み

知と人材が集約し、全国に戦略的に配置

学長の経営改革構想の実現加速を支援

支援対象①

大学間連携や産学連携の推進等、**地方の中核大学として地域イノベーションの創出等**に取り組む国立大学法人
【継続分+新規2件程度】

支援する取組のイメージ

- ▶ 特定分野へのリソース集中による財務基盤強化等を改革の中核とする大学
- ▶ 大学間連携や法人統合等を改革の中核とする大学

支援対象②

※各大学の学長裁量経費や外部資金と運動することで学長のリーダーシップに基づく改革を加速的に実現

世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人

【継続分+新規1件程度】

支援する取組のイメージ

世界最高水準の教育研究の展開に向けて**大学院改革**を大胆に進めるなど**全学的な組織改革**を実現するとともに**リソースの重点投資による研究力の飛躍的向上**と**産学連携体制の抜本的強化による戦略的外部資金の獲得増**により経営改革を実現する取組

支援対象③

「新たな日常」に向けて、**新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した質の高い教育研究等を実践**することで、大学経営に寄与する取組を行う国立大学法人

国立大学改革の流れ

第2期中期目標期間 (H22年度~)

平成25年
ミッションの再定義

平成25年
国立大学改革プラン

第3期中期目標期間 (H28年度~)

平成28年
運営費交付金に
「3つの重点支援の枠組み」創設

平成29年
指定国立大学法人
の指定

平成30年 中央教育審議会
「2040年に向けた高等教育の
グランドデザイン (答申)」

更なる改革の
加速が必要

経営改革

第4期
(R4年度~)スタート

私立大学等の改革の推進等

～私立学校の特色強化・改革の加速化に対する支援～

令和3年度予算額 4,094億円
(前年度予算額 4,094億円)



文部科学省

令和2年度第3次補正予算額 103億円

私立大学等経常費補助 2,975億円 (▲2億円)
令和2年度第1次補正予算額 3億円 令和2年度第2次補正予算額 94億円

(1) 一般補助 2,756億円 (+13億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援

- アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を強化し、メリハリある配分をさらに進め教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 219億円 (▲15億円)

自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等改革総合支援事業 110億円 (▲4億円) (一般補助及び特別補助の内数)

特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、研究の社会実装の推進など、特色や役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 7億円 (新規) (特別補助の内数)

AI戦略等を踏まえ、全ての学生が一定の数理・データサイエンス・AIを習得することが可能となるよう、教材等の開発や全国への普及展開に資する大学等を支援

○新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援

11億円 (新規) (特別補助の内数)

コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学運営に取り組む大学等を支援

※新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免支援については、令和3年度も引き続き実施

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,019億円 (+2億円)
令和2年度第2次補正予算額 17億円

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

(1) 一般補助 860億円 (+6億円)

都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額

(2) 特別補助 130億円 (▲3億円)

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援

- 新型コロナウイルス感染症への対応として学習指導員等の追加的人材を配置する学校への支援等の充実
- 特別な支援が必要な幼児の受入れへの支援の充実や預かり保育を実施する幼稚園に対する支援等を引き続き実施
- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への授業料減免支援

(3) 特定教育方法支援事業 29億円 (▲1億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

- 特別支援学校の幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 100億円 (前年同額) 令和2年度第1次補正予算額 3億円 令和2年度第3次補正予算額 103億円

(1) 耐震化等の促進 48億円 (+1億円) [34億円]

- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援
- 令和2年度までとなっている耐震改築への補助制度を延長

(2) 教育・研究環境の整備 52億円 (▲1億円) [72億円]

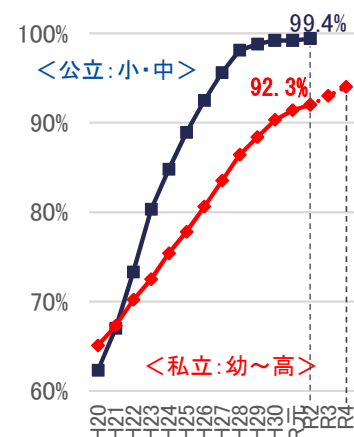
- 安全・安心な生活空間の確保等に必要の基盤的施設等の施設整備への支援
- 私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤となる設備・装置や、対面授業(分散授業)や遠隔授業実施の基盤となる構内LANの整備を支援
- 全ての子どもたちの学びを保障するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

注: 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 600億円[うち財政融資資金 291億円]

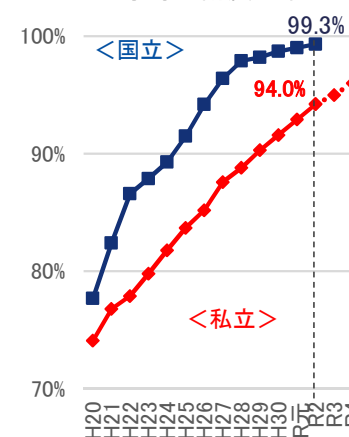
[] は令和2年度補正予算

※令和2年度補正予算額として、別途「GIGAスクール構想の実現」関係予算144億円、「遠隔授業の加速化」関係予算76億円を措置

<幼稚園・高校等の耐震化率>



<大学等の耐震化率>



出典:私立学校耐震改修状況調査(2019年以降は各法人の耐震化計画及び整備実績を踏まえた推計値)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

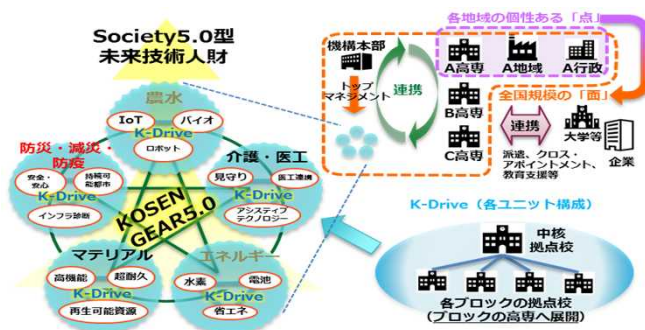
高専60周年(令和4年)に向けて、我が国のものづくりを支える高専の高度化・国際化を強力に推進

- 方向性**
- Society5.0を先導し、社会的ニーズに対応した人材を育成するための **高専教育の高度化**
 - “KOSEN”の海外展開と海外で活躍できる技術者育成による **国際化の推進**
 - 「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい **設備の整備**

高度化

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人材」育成事業 4億円

- ・ 1法人51高専の組織特性を活かし、AIと他分野を融合し課題解決につなげる人材育成体制を構築
- ・ 介護・医工、マテリアルに加え、**防災・減災・防疫の取組を新規実施**



◆ 各高専のニーズに応じた機動的取組の推進 7億円

- ・ 校舎や寮等での感染症対策強化の取組を支援できるよう「高専高度化推進経費」を拡充

◆ 社会ニーズを踏まえた高専教育の推進 4億円

- ・ ニーズは高いが人材不足の情報セキュリティ、航空技術者、海洋に係る人材育成を引き続き推進

国際化

◆ KOSENの海外展開と国際標準化 6億円

- ・ **重点3カ国**（モンゴル・タイ・ベトナム）における**高専制度導入支援を継続**
- ・ 新たに**留学生への日本語教育体制を強化**
- ・ KOSENの国際的な質保証に向けて、**教材開発、教員育成等の国際的モデルづくりを推進**

<参考> 重点3カ国の状況



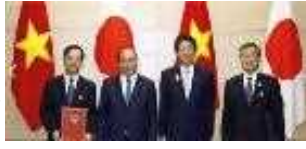
- ・ これまでに240名が卒業
- ・ インターンシップなど卒業生の出口支援を実施



- ・ 日本型システムを導入した高専が2校開校
- ・ タイ→日本の留学生受入拡充



- ・ 2019年7月に高専導入に向けた活動継続の覚書締結



- ◆ **海外で活躍できる技術者育成 3億円**
- ◆ **海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を一層推進する体制を構築**

設備整備

◆ 学修環境の基盤となる設備整備 3億円

※このほか、令和2年度第3次補正予算に32億円(設備整備費補助金)を計上

- ・ 安全性の観点から**老朽設備を更新**
- ・ 機能の高度化に資する**先端設備の整備**
導入設備 (イメージ)



練習船更新

※令和2年度第3次補正予算(船舶建造費補助金)

◆ 大島商船高等専門学校練習船「新大島丸」の代船建造 25億円

船室の**感染症対策**を十分に行いつつ、支援物資搭載スペースや緊急時の衛生設備など**災害支援機能を充実**した代船を建造

整備イメージ



- ・ 2年計画 総額50億
- ・ 船舶に関する法令対応、新型コロナウイルス等感染症対策、災害支援機能の充実



背景・課題

大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握する共通テストの改革が急務。

中央教育審議会答申（2014年12月）、高大接続システム改革会議の最終報告（2016年3月）等を踏まえて策定した「大学入学共通テスト実施方針」（2017年7月）に基づき、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価する大学入学共通テストを実施（2021年1月～）。

成長戦略フォローアップ（2020年7月17日）やAI戦略2019（2019年6月11日）において、大学入学共通テストにおいてCBTを活用し「情報Ⅰ」を出題することについて、検討することが求められている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の下での試験実施が求められている。

実施及び支援内容

大学入学者選抜における共通テストについて、新学習指導要領に対応した試験問題や、「情報Ⅰ」についてCBT方式での出題を検討するための調査研究等を実施するとともに、思考力・判断力・表現力を一層重視した試験問題作成を行う。また、受験生が安心して試験に挑めるよう、志願者の受験機会を確実に確保するとともに、十分な感染防止対策を講じて試験を実施する。

- ・令和6年度からの新学習指導要領に対応した試験問題の調査研究
- ・「情報Ⅰ」についてCBT問題作成等を行うためのアプリケーションや出題形式の研究開発等
- ・大学入学共通テストにおける感染拡大防止策
- ・思考力・判断力・表現力を重視した共通テストの実施



● 背景・課題

- ✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要
- ✓ AI戦略2019では、**2025年度を目標年度**として、**①文理を問わず、全ての大学・高専生（約50万人 卒/年）が初級レベルの能力を習得**すること、**②大学・高専生（約25万人 卒/年）が、自らの専門分野への応用基礎力を習得**することが掲げられている

⇒ ・上記目標に向け、国公立大学等への展開を引き続き取り組む必要

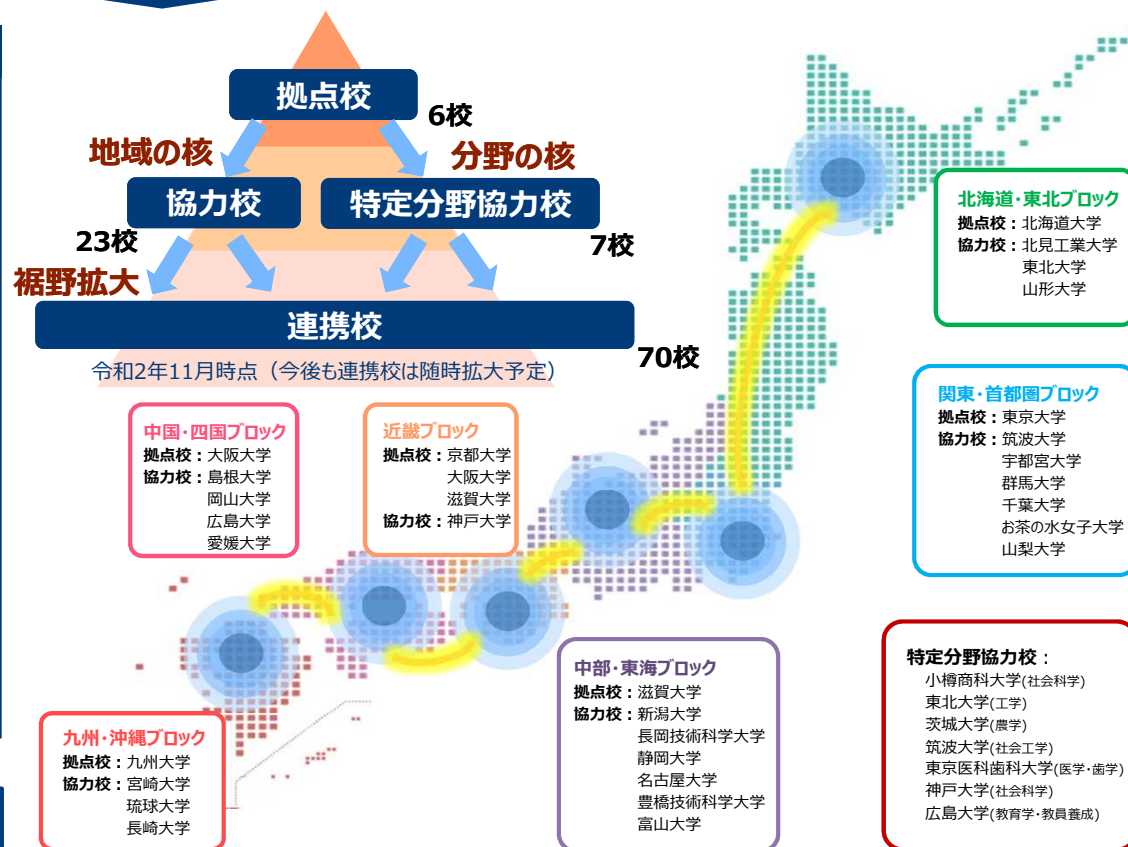
- ・全国への普及・展開をより一層加速するため、数理・データサイエンス・AI教育に必要な教材開発や教育リソースの整備を進めるとともに、教育の実施体制の強化など図る必要

取組内容

- **6大学を拠点校**として、全学的な数理・データサイエンス・AI教育を先行的に実施するとともに、拠点校を中心に形成するコンソーシアムにおいて、**モデルカリキュラム**を踏まえた**教材等の開発**や、教育に活用可能な**社会の実課題・実データの収集・整備**等を実施
- **30大学を協力校・特定分野協力校**として、**全国の国公立大学等への普及・展開**を図るとともに、教育連携ネットワークを形成し、**教えることができる教員を増やすためのワークショップやFD活動等を実施** ※協力校と特定分野協力校は重複している大学あり
- **70大学を連携校**として、自らの教員を養成するとともに、ワークショップやFDに積極的に参画し、数理・データサイエンス・AI教育の普及・促進の観点から、地域における大学との連携等を主体的に実施

+

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の構築・運用



(背景・課題)

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで対面が当たり前だった大学・高等専門学校教育において遠隔授業の実施が余儀なくされ、実施に当たり課題も見られたが、教員・学生からは「繰り返し学修できる」、「質問がしやすい」など好意的な意見があった。
- デジタル活用に対する教育現場の意識が高まっているこの機を捉え、教育環境にデジタルを大胆に取り入れることで質の高い成績管理の仕組みや教育手法の開発を加速し、大学等におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を迅速かつ強力に推進することにより、ポストコロナ時代の学びにおいて、質の向上の普及・定着を早急に図る必要がある。

(対応)

- 大学・高等専門学校においてデジタル技術を積極的に取り入れ、「学修者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環境を整備。ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る。

【事業概要】

- 大学・短期大学・高等専門学校において、デジタルを活用した教育の先導的なモデルとなる取組を推進するため、デジタル技術活用に必要な環境整備費を支援する。

【取組例①】「学修者本位の教育の実現」（1億円×30件程度）

遠隔授業による成績管理を発展し、学修管理システム（LMS）を導入して全カリキュラムにおいて学生の習熟度を把握。蓄積された学生の学修ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育（習熟度別学修や履修指導等）を実現

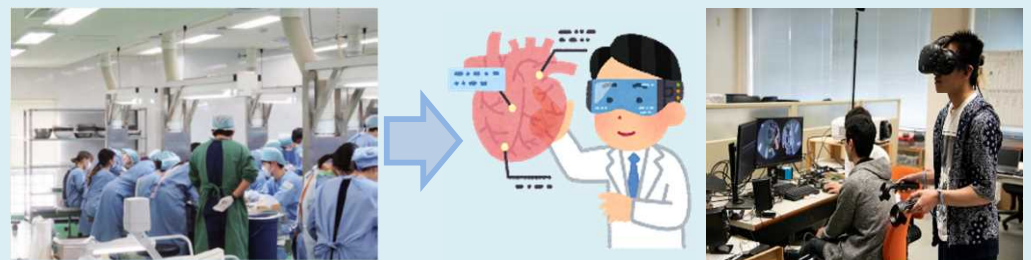
【効果】 学生の理解度を総合的に確認。学生の学修履歴等から受講すべき科目や履修の支援、個別の授業後に理解度に応じた課題を提供



【取組例②】「学びの質の向上」（3億円×10件程度）

VR(Virtual Reality)を用いた（対面ではない）実験・実習を導入するなど、デジタルを活用して、これまで困難とされていた内容の遠隔授業を実現。更に、自大学のみならず、開発した教育システムやデジタルコンテンツ等を他大学と共有・活用

【効果】 実験・実習科目において、現場と同等の体験をすることで、教科書やビデオ映像を見るよりも効果的な学修を提供



- 新型コロナウイルス感染症のリスクがあるなか、対面式の実験・実習の実施が困難

- VR技術等による臨場感あふれる実験・実習のデジタルコンテンツを作成

※ 各大学は、三密を回避しながら分散して実施するなどの対応

講義やオンデマンド授業・VR等を活用した実験等・実際の実験等の教育手法を組み合わせ、学びの質を向上

【概要】

(文部科学省所管)

(現状・課題)

- 今般の新型コロナウイルス等、感染症対応において、院内感染を防止しながら持続的に高度医療を提供することが求められることから、感染症部門に留まらず、医療に従事するあらゆる職種において、感染症及び感染症医療に関する知識・スキルを向上させる必要があるという教訓が得られた。
- 医学部生等に対しては現在、感染症に関する一般的な概要等の教育は行われているが、今後は感染症の診断や感染症の特色を踏まえた対処法等、より専門的な教育・実習を教育カリキュラムに取り入れ、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材の養成が必要である。

(対応)

- 感染症の診断や感染症の特色を踏まえた対処法等に関する教育プログラムを新たに導入し、その一環として、新たな教育の課程で必要となる医療用シミュレータや音声・映像録画機器等の実習用周辺機器を整備し、感染症に関するより高度な知識を養う。

【支援の考え方】

- 令和3年度から感染症を意識した教育カリキュラムを実施できるよう、今年度中に教育・実習体制を整備する大学に対し必要となる機材や実習に係る人件費などを支援

・ **感染症医療を意識した教育カリキュラムの導入が図られる大学：30大学**

・ **1.25億円 × 30大学（国公立） = 37.5億円**

医学部を有する
国公立大学



医療用シミュレータ、実習用周辺機器

感染症の発生時に感染症の特性等を踏まえた診療や感染制御に関する教育プログラムを構築し、医学部生等を対象にシミュレーション設備を用いた実践的な教育を実施

趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

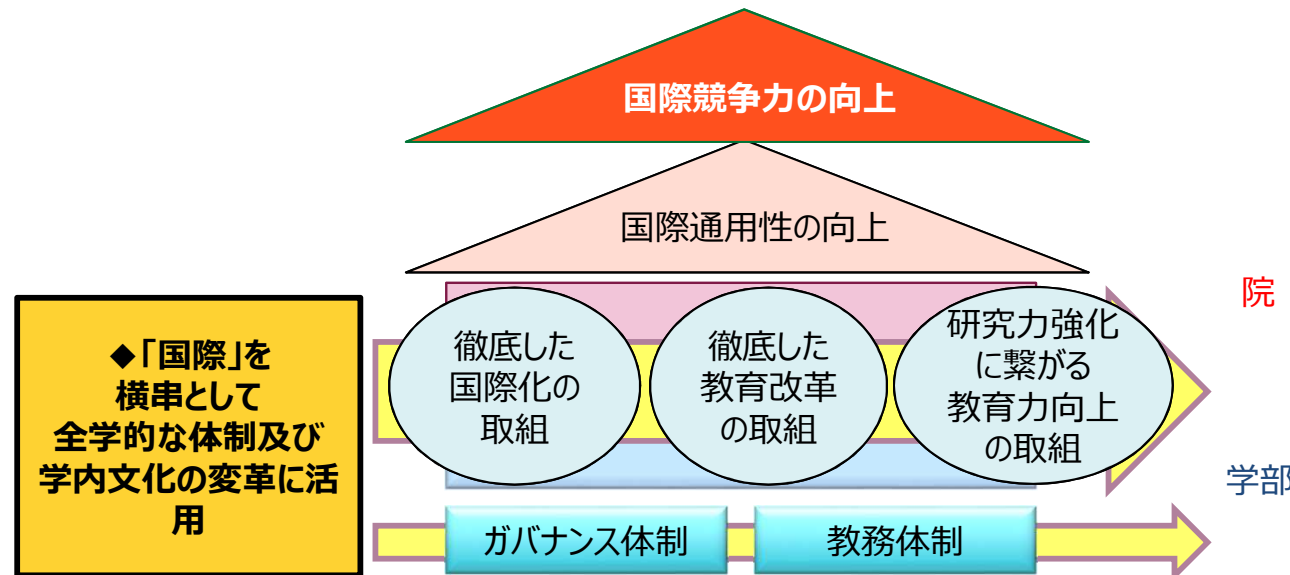
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型** 13件×@134百万円
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@60百万円
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成促進経費（90百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における
トップレベルの国際化の
取組の推進

(例)

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は
約2倍に増加
- ・受入外国人留学生数は
約1.5倍に増加

本事業の優れた成果や
取組の国内外に対する
戦略的な情報発信

- ・海外における我が国の
高等教育の**国際的な
評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の
国際化の推進**

趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

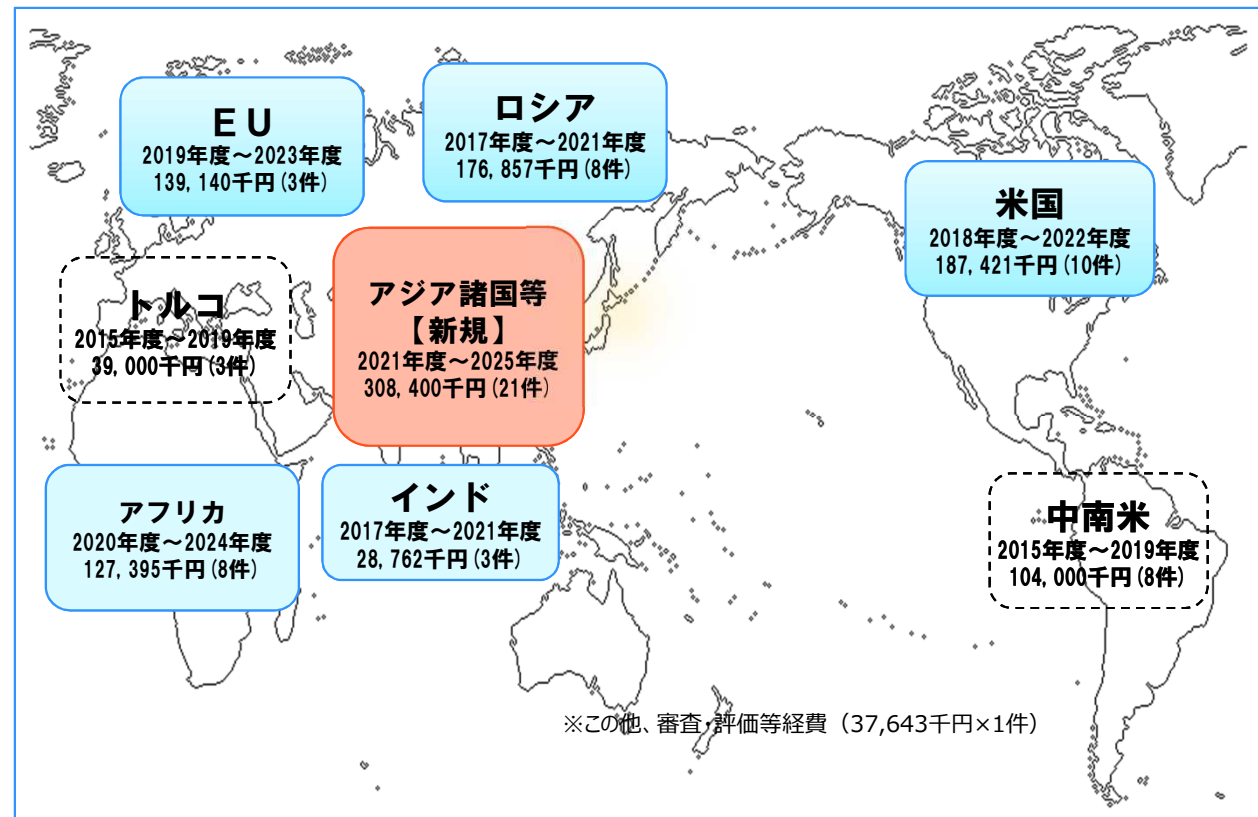
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



背景

- アジアの著しい成長（世界の約60%の人口、約36%のGDP）
- 世界的な学生のモビリティ向上と国際的な人材獲得競争
- コロナ禍による新たな国際教育交流の進展

趣旨

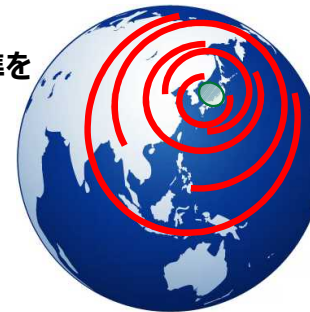
モビリティ促進の基盤となるルールメイク、質の保証を伴った大学間・学生交流の促進を通じ、我が国が調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）構築を主導し、アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す

事業概要【補助期間：最大5年間（2021年度～2025年度）】

調和のとれたアジア高等教育共同体（仮称）の構築

1. ポストコロナにおける国際質保証に関する制度設計（ルールメイキング）を主導（28,400千円@質保証機関）

日中韓及びASEAN地域において相互に連携・協力しながら共通の質保証基準を作成することで、アジア高等教育共同体（仮称）形成に寄与



ルールメイキング

単位互換、質の保証、学位の相互認証、資格のデジタル化等において、**ルールメイキングを主導する**

プログラム・モビリティの確立

- アジア高等教育共同体の理念をアジア各国・地域に拡大していくための下地となる、日中韓とアジアとの大学間・学生交流プログラムの実施を支援
- 大学間で連携し、戦略的な情報発信・普及や、採択校間の情報交換を促進

2. オンライン交流も活用しつつ、J D（※）やD Dを通じ、キャンパス・アジアの発展・拡大に取り組む事業（280,000千円）

政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流を促進

※制度改正を前提とした、国内複数大学が参画するJ Dも想定。

- ①日中韓三か国で発展的なキャンパス・アジアプログラムを実施（14,000千円×10件）
- ②日中韓の取組をアジア各国・地域（特にASEAN）に拡大（14,000千円×10件）

アジア高等教育共同体構築のねらい

中国・韓国との関係性

○ASEANが緩衝帯としての役割を果たすことで、アジア全体の平和的発展を目指す。

ASEANとの関係性

○成長が著しく学生市場も大きいASEAN地域と、将来にわたる友好関係の基盤となる教育交流を行うことで、人材・市場獲得競争に資する。

第8回日中韓サミット（2019年12月24日、中国・成都）

キャンパス・アジアをアジアに拡大し理念を共有すべく、盛り上げていきたい。

第22回ASEAN+3首脳会議（2019年11月4日、タイ・バンコク）

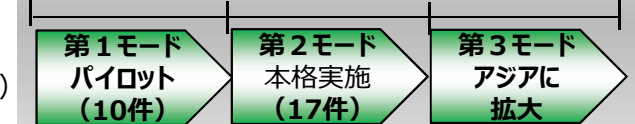
APT（ASEAN+3）加盟国の間で、質の保証を伴った学生の流動性を可能にする環境及び手段を創出する必要性を改めて表明。

第22回日・ASEAN首脳会議（2019年11月4日、タイ・バンコク）

教育、文化、スポーツを始めとする幅広い分野で交流を促進していきたい。

キャンパス・アジア3モードの拡大計画（年度）

2011 2016 2021 2026



成果

我が国のプレゼンスの向上

日アジア諸国間の架け橋人材育成

大学間国際ネットワーク強化

外交・安全保障への貢献

アジアの平和的発展

CA交流（派遣・受入）実績 各2700名以上

趣旨 ・ 目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている**留学生交流の継続や再開に向けた取組等を支援**する。
- ・コロナ禍においても、**日本人学生が海外留学を継続できるよう必要な支援を行う**とともに、ポストコロナ期を見据え、**若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」の活動を推進**する。
- ・「留学生30万人計画」の趣旨・目的を踏まえ、引き続き、外国人留学生の我が国への受入れに取り組む。

大学等の留学生交流の支援等

大学等の海外留学支援制度

72億円 (79億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ・大学院学位取得型：252人
- ・学部学位取得型：160人
- ・協定派遣型：17,406人 (渡航支援金896人を含む)
- ・協定受入型：5,000人

日本人の海外留学促進事業

0.8億円 (0.8億円)

- ・日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等と連携して海外留学促進活動を行うとともに、日本人学生と若手社会人及び外国人留学生等との様々な交流の機会を設け、若者の海外留学の機運を醸成する。



優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

日本留学海外拠点連携推進事業

4.5億円 (4.5億円)

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

外国人留学生奨学金制度

225億円 (227億円)

- ・国費外国人留学生制度 11,408人
- ・留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) 7,119人 等

留学生就職促進プログラム

3.7億円 (3.7億円)

地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う、留学生の就職促進の取組を構築する。

(独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

61億円 (59億円)

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

日本留学試験のコンピュータ試験化、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。



背景・課題

- ◆ 第4次産業革命の推進、Society5.0の実現に向け、学術プレゼンスの向上、新産業の創出、イノベーションの推進等を担う様々な分野で活躍する高度な博士人材（知のプロフェッショナル）の育成が重要
- ◆ 優秀な若者が産業界・研究機関等の教育に参画し、多様な視点を養うことが重要であり、機関の枠を超えた連携による高度な大学院教育の展開が重要
- ◆ また、優秀な日本人の若者が博士課程に進学せず、将来において国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない状況に対応する必要

事業概要

【目的】◆ 各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

- 【対象領域】
- 国際的優位性、卓越性を有する領域
 - 文理融合、学際、新領域
 - 新産業の創出に資する領域
 - 世界の学術の多様性確保への貢献が期待される領域

— 事業期間：7年間 財政支援（2018年度～2026年度）

※ 4年目の評価において個別プログラムの評価に加え、事業全体としての評価も行い、8年目以降の取り扱いについて検討

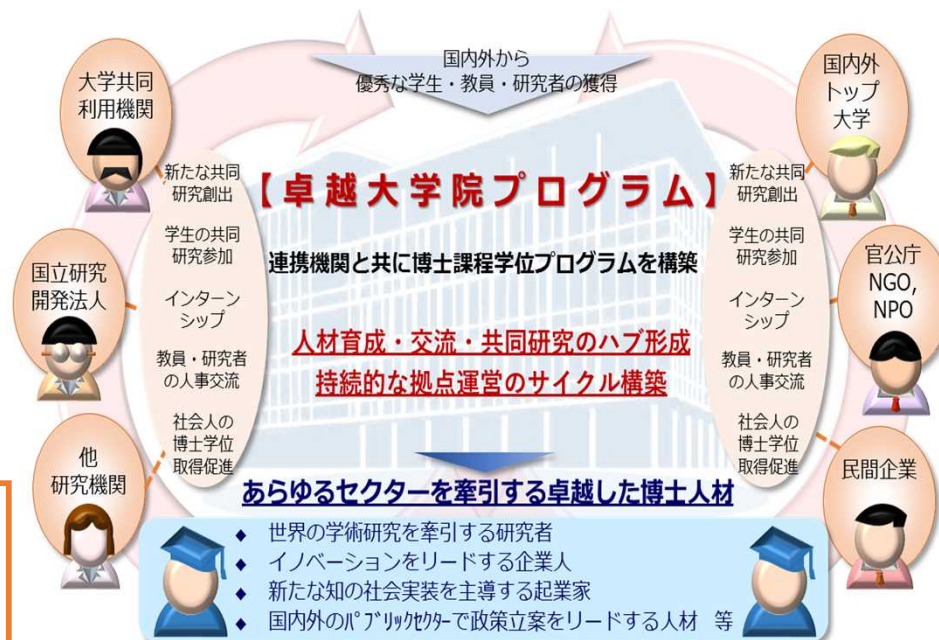
— 件数・単価（積算上）：2018年度採択【継続】（15件×約1.7億円）
 2019年度採択【継続】（11件×約2.1億円）
 2020年度採択【継続】（4件×約2.5億円）

【事業スキーム】

- ◇ 対象：博士課程が設置されている国公私立大学
- ◇ 成果検証：
 - ・ 毎年度の進捗状況等のフォローアップ、事業開始4年目・7年目に評価を実施
 - ※ 総じて当初の計画を下回るものは支援を打ち切り
 - ・ 事業終了後10年間はプログラム修了者の追跡調査を実施
- ◇ 学内外資源：事業の継続性・発展性の確保のため、事業の進捗に合わせて補助金額を逡減（4年度目は補助金額と同程度の学内外資源を確保し、7年度目には補助金額が初年度の1/3に逡減）
 → 各大学は、初年度から企業等からの外部資金をはじめとする一定の学内外資源を活用するとともに、事業の進捗に合わせ学内外資源を増加

- ・ それぞれのセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 人材育成・交流、共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点の形成

- ・ 各大学が養成する具体的な人材像を連携機関と共有し、4領域を組み合わせるプログラムを構築
- ・ プログラム構築に当たっては、大学本部の強力なコミットメントを通じ、大学が総力を挙げて取り組む → 大学院改革につなげる



事業成果

- ・ あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成
- ・ 持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点創出
 → 大学院全体の改革の推進

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度の改革。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。 など

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**これらへの対応と一体的に教育改革を実現。** 全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成することが不可欠。

事業概要

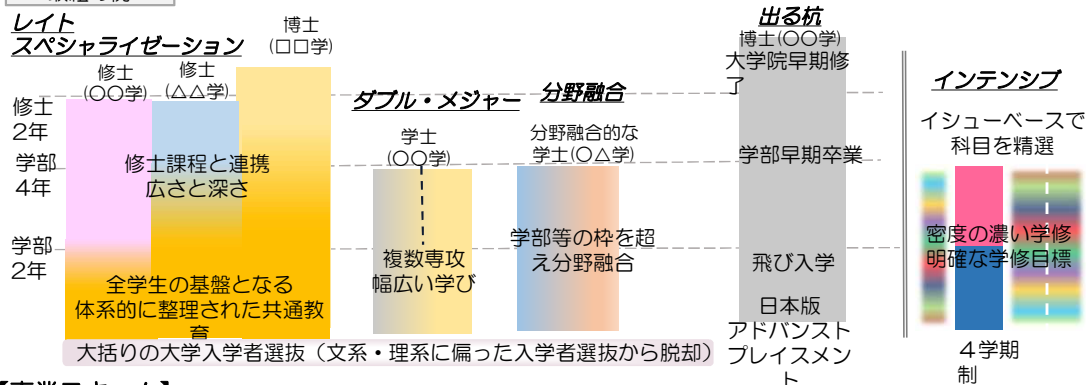
【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

【メニュー】

- ①**文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 6件×44,450千円
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
 > 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム(十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム(必修科目や卒業要件として設定等)、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス(講義から卒業論文・研究等まで)
- ②**出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 1件×30,220千円
 > 非凡な才能を持った学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
- ③**インテンシブ教育プログラム**【令和3年度新規、令和3年度～令和6年度】 3件×50,000千円
 > 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数回実施し、密度の濃い学修を実現

～取組の例～



【事業スキーム】

- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
- ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減(補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3)

【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一体的展開



各大学における自主的な改革を、教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会が後押し(審査・評価・助言)

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
 - ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
 - ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
- ➡ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

持続的な産学共同人材育成システム構築事業

～リカレント教育等の実践的教育の推進のための実務家教員育成・活用システムの全国展開～

令和3年度予算額

3億円

(前年度予算額

3億円)



文部科学省

【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

【関連する閣議決定文書】

「**人づくり革命基本構想**」(平成30年6月閣議決定)、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」「**成長戦略2019**」(令和元年6月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

具体的な取組内容

①実務家教員育成プログラムの開発・実施

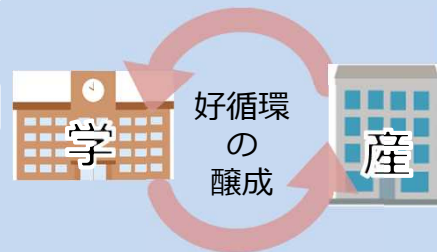
- ・ 質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施

②研修プログラムの標準化・全国展開

- ・ 開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及

③人材エージェントの仕組みを構築

- ・ 研修プログラム修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦し、マッチングを行う「人材エージェント」システムの構築・運営



④企業と大学の連携体制の構築・強化

- ・ 社会ニーズの提供
- ・ プログラムの共同開発
- ・ 実務家教員候補者の派遣
- ・ 大学教員の研修受け入れ
- ・ 産学共同コンソーシアムの構築

事業期間・規模

- 最大5年間財政支援 (令和元年度～令和5年度)
- 中核拠点4件×52百万円
①④の取組を担う。
- 運営拠点1件×43百万円
中核拠点の取りまとめと
②③④の取組を担う。

期待される効果

- 実践的な産学共同教育の場の創出
- アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

調査研究テーマ(R1)

- ・ 獣医学教育の改善・充実に向けた調査研究
- ・ 我が国の大学における寄附金獲得に向けた課題に係る調査研究
- ・ 修士レベルのSTEAM分野及び経営・マネジメントに関する知識・技能の修得を目的とした学際的なプログラムに関する調査研究
- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム」事業の定着・発展プロセスに関する調査研究
- ・ 国際共同学位プログラムに関する調査研究
- ・ 教育と研究の充実に資する大学運営業務の効率化と教職協働の実態調査
- ・ 就職・採用活動に関連して実施されているインターンシップの現状に関する調査研究

調査研究テーマ(R1)

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

背景・課題

- 大学等に在籍する**障害のある学生数は約3.8万人**※1であり、**平成22年から令和元年の10年間で約4.3倍に増加**。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の**22.2%**※1、専任の担当者を配置している大学等は**19.5%**※1であり、障害のある学生のさらなる受入れに際して、一層の**体制整備や支援人材の養成等が必要**。
- また、障害のある学生への相談窓口を設置している大学等は**76.7%**※1、紛争の防止や解決等に関する調整を行う機関を設置している大学等は**46.8%**※1であり、**障害のある学生からの相談対応や調整機能の強化も必要**。

※1出典：令和元年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（(独)日本学生支援機構）

- これらの課題を解決するには、**各大学等が単独で取り組むだけでは限界**。
- 「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）においても、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進することが求められているものの、**大学間連携を含む関係機関との連携を行っている大学等は45.6%**※1にとどまっている状況。

→ **先進的な取組や知見を持つ複数の大学等が連携するプラットフォームを形成し、各大学等が利用することにより、支援の充実を図っていく。**

「文部科学省障害者活躍推進プラン⑦ 高等教育の学びの推進プラン」(令和2年7月策定)

障害のある学生がその意欲と能力に応じて大学等で学べる機会を確保することで、多様な価値感や様々な経験を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスの実現を目指す。

- ①大学間連携等による障害学生支援体制の強化、②障害学生支援の好事例やロールモデルの収集・展開、③学生に対する「心のバリアフリー」の取組の促進、④大学等の執行部等に対する合理的配慮等についての周知啓発

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月閣議決定）

第3章 「新たな日常」の実現

4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

(3) 社会的連帯や支え合いの醸成

…障害者の学びを推進するほか、障害者雇用の促進や、多様な障害特性に応じた職場定着支援、地域における障害者就労支援…着実に推進する。

「障害者基本計画（第4次）」（平成30年3月閣議決定）

障害のある学生一人一人の個別のニーズを踏まえた建設的対話に基づく支援を促進するため、**各大学等における相談窓口の統一や支援担当部署の設置、支援人材の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進する。**

事業概要

①大学や学生等からの相談への対応

大学等からの支援体制の整備や支援方法についての相談や、合理的配慮の提供や支援内容等に関して困りごとを抱える学生等からの相談に対して、**専門的な助言や提案を行う。**

②地域における障害学生支援ネットワークの形成支援・連携

大学等連携プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域における障害学生支援ネットワークの形成支援**や**既存の障害学生支援ネットワークとの連携**等を実施。

③好事例やロールモデルの収集・展開

各大学等で取組が進んでいないもの（情報公開、就職支援等）やコロナ禍における合理的配慮の提供等についての好事例を収集するとともに、**各大学等へ展開**。

さらに、**就職後のイメージを確立できるようなロールモデルの事例を収集し、各大学等へ展開**。

④効果的なピア・サポートの事例収集・展開

学生への「心のバリアフリー」を促進するため、**学生が学生をサポートする「ピア・サポート」の効果的な実施方法等についての事例を収集・展開**。



地域の障害学生支援ネットワーク



既存の障害学生支援ネットワーク

【期待される効果】

- 既存の障害学生支援ネットワークを含め、組織的なアプローチによる障害のある学生を支援
- 障害学生支援の好事例や利用可能な学外リソース等を情報提供
- ピア・サポートの取組を推進することにより、学生への「心のバリアフリー」を促進 等

→ **大学等連携プラットフォームを形成し、組織的なアプローチにより、各大学等の支援の充実を図る**

多様なニーズに対応する「がん専門医療人材 (がんプロフェッショナル)」養成プラン

背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定(2007.4施行)。※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定

(がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果)

日本のがん医療で不十分とされている**放射線療法、化学療法、緩和医療**等に関する専門資格取得に向けた大学院教育コースや**臓器横断的な講座**の設置等により**がん専門医療人材の育成に一定の成果**。

新たなニーズ

「今後のがん対策の方向性について」(2015年6月 がん対策推進協議会)

- ・「**ライフステージに応じたがん対策**」として、対策を講じていく必要。

「がん対策加速化プラン」(2015年12月総理発言を基に厚労省まとめ)

- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要**。
- ・**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題**として指摘。

「緩和ケア推進検討会報告書」(2016年4月 緩和ケア推進検討会)

- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要**。
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への**緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要**。

対応策(取組内容・期待される成果)

○高度がん医療人材の養成

ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによる**オーダーメイド医療への対応**。
- ・ゲノム解析の推進による**高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減**。

希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・希少がん及び小児がんについて、**患者が安心して適切な医療・支援を受けられる様々な治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成**。

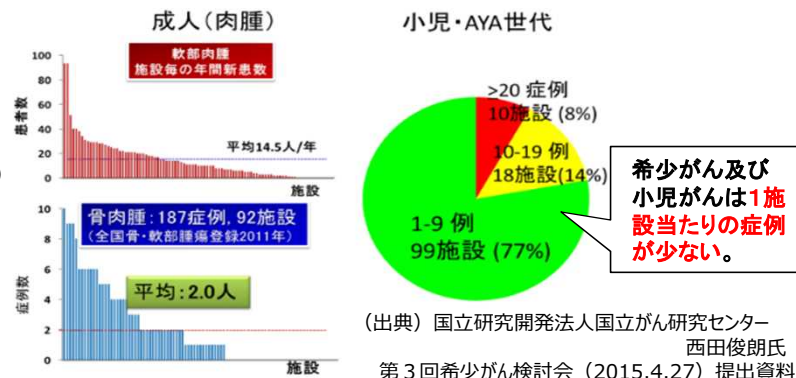
○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・**ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛(トータルペイン)**を和らげるため、**医師、看護師、薬剤師、社会福祉士(ソーシャルワーカー)**等のチームによる**患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援**。

◇事業期間：最大5年間 財政支援(平成29年度～令和3年度)

◇選定件数・単価：11件 × 約4,400万円

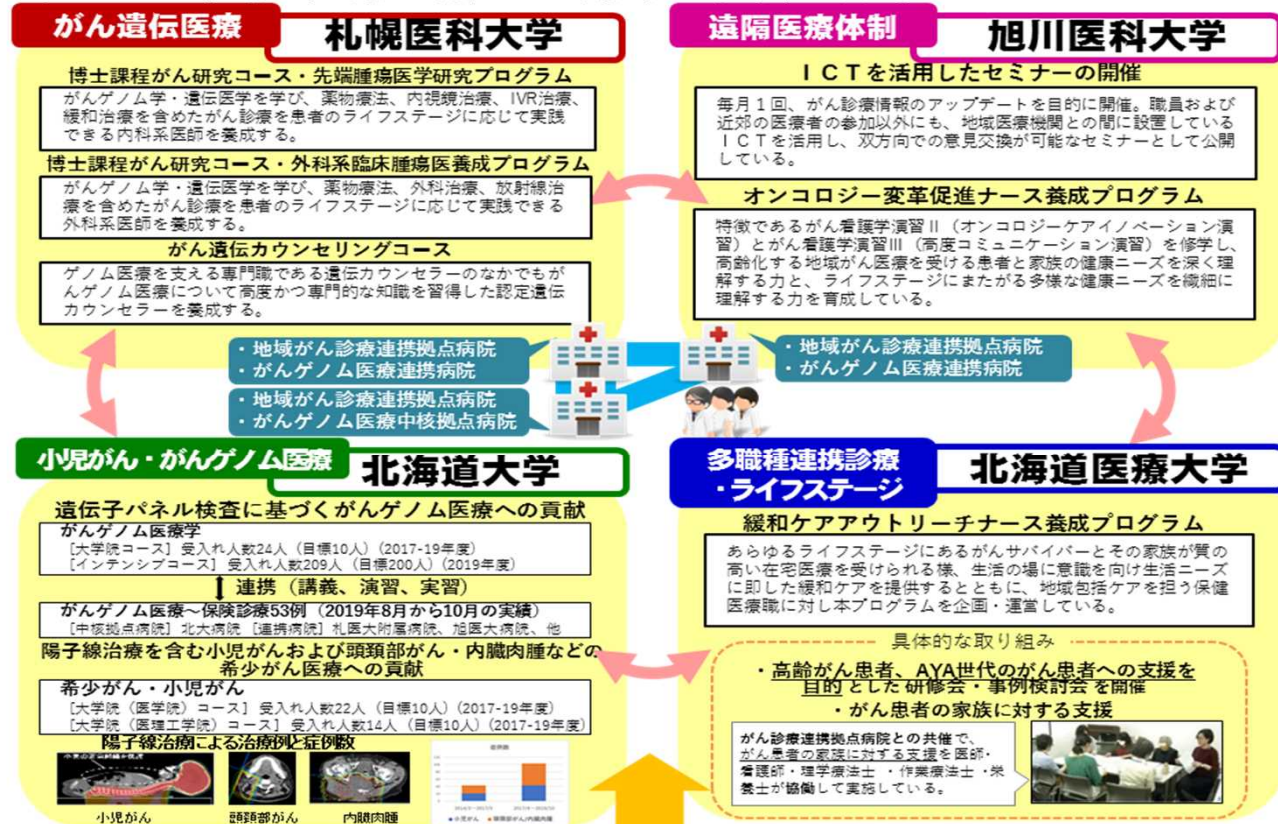
【本邦の専門病院での希少がん診療状況】



【死因別死亡者数】(出典)令和元年人口動態統計(確定数)

死亡順位	死因	死亡数(人)	死亡総数に占める割合(%)
1	悪性新生物	376,425	27.3%
2	心疾患	207,714	15.0%
3	老衰	121,863	8.8%
4	脳血管疾患	106,552	7.7%
5	肺炎	95,518	6.9%
-	その他	473,021	34.2%
	全死因	1,381,093	100.0%

＜取組例：人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン(札幌医科大学)＞



事業評価・アンケート結果を基に、4大学共同事業運営協議会にて意見交換・運営改善(外部委員会による評価)(大学院生・患者団体・セミナー参加者に対し、習熟度や事業の理解度、満足度、要望等について調査を実施)

背景・課題

- 大規模な医療データの利活用により、①疾患の原因解明、②予防法の解明、③個別化医療の実現、④医薬品の安全性評価、⑤新薬や新医療技術に係る研究開発の推進など様々な成果が期待されている。
- 欧米では、医療データに関する基盤が既に整備されているが、我が国では、次世代医療基盤法の施行（平成30年5月）や保健医療データプラットフォームの本格稼働などにより、医療データを大規模に収集する環境が整備されつつあるところ。
- 医療データは①**大規模なデータを意味のあるかたちに整理（医療データの活用基盤を運営・構築）**し、②**整理されたデータを分析、課題を解決（医療データの利活用）**することが重要であるが、このような**収集された医療データの利活用を推進する人材が不足**している。

事業概要

- 大学病院を有する大学を中心に複数の大学が連携し、それぞれの強みや特色を活かして、医療データの利活用を推進できるトップレベルの人材を育成する拠点を形成する取組を支援

【選定大学における事業内容】

事業期間：3年間 財政支援（令和元年度～令和3年度）、選定件数・単価：2件×8,000万円

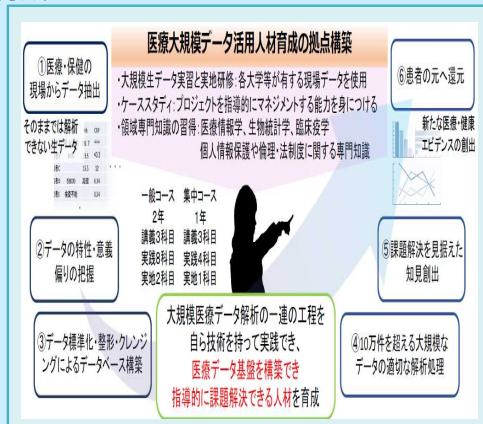
医療リアルワールドデータ活用人材育成事業：東京大学（他連携3大学）

- 大規模な医療リアルワールドデータから新規知見を創出し、成果を世界へ発信できる「知のプロフェッショナル」人材を育成

- 「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 一般履修コース」、「医療リアルワールドデータ活用人材育成事業 インテンシブコース」の**2コース**を開講し、**72人（うちインテンシブコース32人）**※を養成

- 履修生が履修課程で匿名加工した成果物を、**今後の医療データ人材育成に供するために、オープンで教育資源として公開**

※5年間の受入目標人数



関西広域医療データ人材教育拠点形成事業：京都大学（他連携10大学）

- 医療データが生まれてから活用されるまでの情報流の始点から終点までを確実に支え、正しく統制できる人材を育成

- 「医療情報学修士基本コース」、「社会変革型医療データサイエンティスト育成プログラム」、「ヒューマンデータ・サイエンティスト養成講座」の**3コース**を開講し、**198人（うちインテンシブコース168人）**※を養成

- 教育の核となる教科の**教科書等を編纂・出版し、国内外へ教育プログラムを共有**

※5年間の受入目標人数



成果

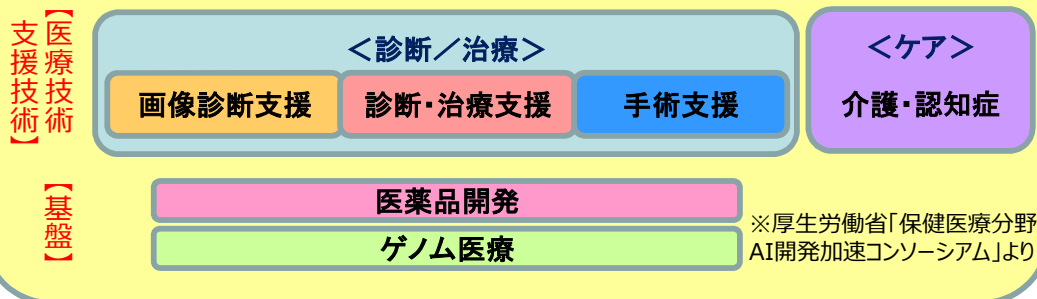
医療データを収集・整理し、新たな科学的・社会的に有益な知見を発見 → 新しい治療法や新薬の開発等の医療分野の研究開発に活用 → 次世代医療の実現へ

保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成産学協働プロジェクト

背景・課題

- AI教育の抜本的な充実が求められている中、**保健医療分野**においては患者等に関する多様な医療データを活用したAI技術の社会実装の実現性が高いものが多くあり、**新たなAI技術開発と利活用が期待できる分野**として、今後、**人材養成を含めた取組を強化**することが期待されている。
- 将来にわたって、個々の患者に対して最適な医療や安全な医療を提供していくためには、**人工知能（AI）を含めた科学技術を保健医療分野において開発・推進できる人材を養成**することが必要不可欠である。
- 我が国における医療技術の強みの発揮と保健医療分野の課題の解決の両面から**AI研究開発を進めるべき領域を中心とした保健医療分野におけるAI研究開発を加速するための支援と対策**が必要とされている。

AI研究開発を進めるべき重点領域

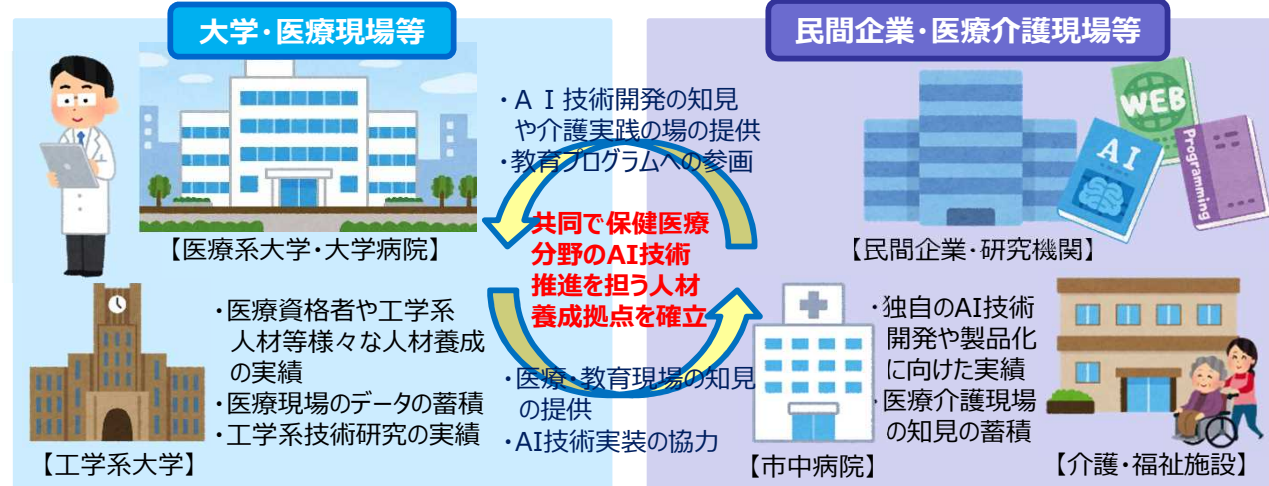


経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月閣議決定）抜粋
 医工連携をはじめとする分野融合人材の育成をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。
 「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月閣議決定）抜粋
 AI技術については、世界最先端の研究開発の推進や人材育成を推進する。

事業概要

- 医療系学部を有する大学を中心に、**保健医療分野における重点6領域**について、**民間企業・研究機関・工学系大学等と連携してAI技術の開発・導入を推進する医療人材を養成**。
 - 医療・介護現場における**各種データを活用した機械学習**や企業等における**AI技術の課題解決への応用**を学ぶ等、**保健医療分野でのAI実装に向けた新たな教育拠点を構築**。
- ◇事業期間：最大5年間 財政支援（令和2年度～6年度）
 ◇選定件数・単価：2拠点×1億円
 ◇選定大学：東北大学、名古屋大学

【取組イメージ】



【期待される成果】

- ・ 国民に対するより質の高い、安全・安心な保健医療サービスの提供に向けた体制の構築
- ・ 大学と医療・介護現場、民間企業等の連携による新時代に向けた新たな教育拠点の確立
- ・ AIの活用による新たな診断方法・治療方法の創出
- ・ 医療・介護従事者の負担軽減

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 課題解決型高度医療人材養成プログラム

令和3年度予算額
(前年度予算額)

3億円
3億円)



背景・課題

健康長寿社会の実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくために、診療科や職種を横断したチーム医療の推進や、地域の関係機関等との連携を通じて、医療現場の様々な諸課題に対応できる人材が必要。

対応

高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

【取組1】病院経営支援領域

- ・地域の実情に応じた病院経営戦略の企画・立案等の能力を兼ね備えた医療人材の養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成29年度～令和3年度）
- ―選定件数・単価：10件 × 300万円

【取組2】精神関連領域

- ・多様化かつ増大する精神医療及び関連疾患に対応できる職種を横断した専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- ―選定件数・単価：4件 × 1,600万円

<取組例> 筑波大学（他連携2大学） 「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」

増加および多様化する精神疾患・障害に対し、トランスディシプリナリーなチームで対応できるメディカルスタッフを養成。
多様性に対応するため、多分野の精神医療専門家を擁する筑波大学の学内連携、茨城県立医療大学および東京慈恵会医科大学との大学間連携、地域連携という3つのリソースを活用。

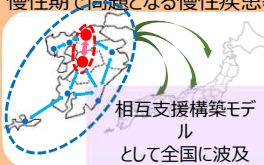


【取組3】医療チームによる災害支援領域

- ・災害規模やフェーズに応じて臨機応変に対応でき、災害医療の後方支援に関する指揮調整機能を有した医療チームの養成
- ―事業期間：最大5年間 財政支援（平成30年度～令和4年度）
- ―選定件数・単価：3件 × 3,100万円

<取組例> 熊本大学（連携大学：九州大学） 「多職種連携の災害支援を担う高度医療人材養成」

熊本大学災害医療研究教育センターを設置し、九州大学歯学部と連携して、医師会や行政機関等の協力を得て超急性期からの支援に加え、慢性期で問題となる慢性疾患等を対象とした長期的視野で活動可能な医療チームを構成する多職種の人材（医療職や行政担当者等）を育成。



【取組4】アレルギー領域

- ・アレルギー疾患に横断的・総合的に対応できる一貫した知識・技能を有する専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- ―選定件数・単価：1件 × 1,900万円

<取組例> 福井大学（他連携2大学） 「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン」

北陸3大学の強みを生かした最先端のアレルギー診療を中心に胎児期から高齢者までのライフステージに応じた集学的診療・予防の実践や災害対策を学習できる教育コースの新設、また、重症難治例など特色ある症例の北陸難治アレルギー疾患データベースの構築等を通じ、アレルギーの総合診療を実践し、地域医療計画や災害リエゾン活動におけるアレルギー疾患対策の中心的役割を担う人材を育成。



【取組5】外科解剖・手術領域

- ・医療を支える安全・安心な高難度手術等の高度医療を提供できる 専門医療人材の養成
- ―事業期間：最大3年間 財政支援（令和元年度～3年度）
- ―選定件数・単価：2件 × 2,300万円

<取組例> 北海道大学（他連携2大学） 「臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成」

コンソーシアムを形成する大学の連携により、外科教育・臨床解剖・医療機器開発の3分野をマネジメントし、学術環境を構築しうる医療人材を養成。
具体的には、大学院課程において、特に外科系各領域で教育研究を行うために必要なCSTプログラムをマネジメントできる人材や医工学分野の共同開発を担うマネジメント人材を養成。



期待される成果

高度専門医療人材の輩出、我が国が抱える医療課題の解決、健康立国の実現

大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 基礎研究医養成活性化プログラム

令和3年度予算額
(前年度予算額)

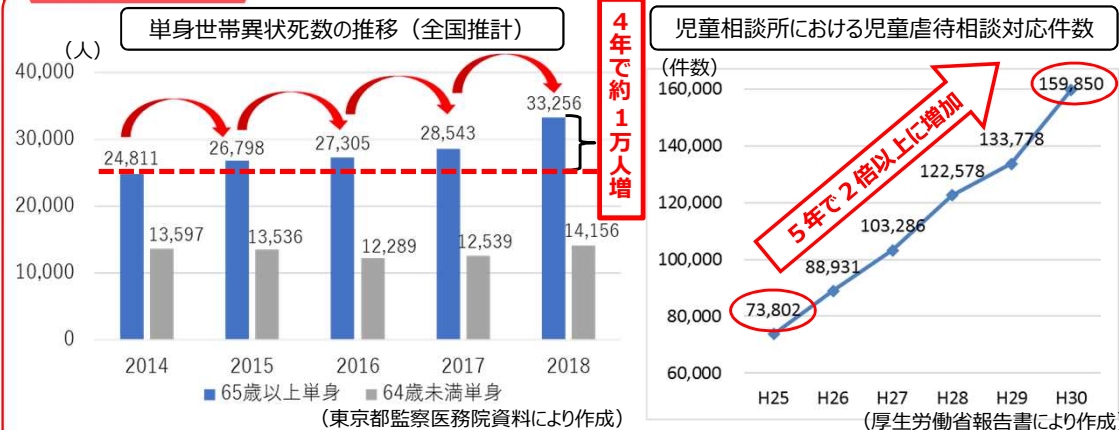
0.7億円
0.6億円)



背景・課題

- 令和2年4月施行の死因究明等推進基本法を踏まえ、犯罪見逃しの防止や未知の感染症の疑いのある遺体の取扱いなど、我が国の治安や公衆衛生の向上に向けて、死因究明等の取組を促進する必要がある。
- 一方、死因究明等を担う医師や歯科医師が全国的に不足する中、大学における法医学・歯科法医学の人材育成体制のさらなる充実の必要がある。
⇒**法解剖医等の地域偏在と不足の解消**
- 児童虐待の相談件数が大幅に増える中で、虐待の見逃しが懸念されており、児童の受けた傷からその原因を法医学の観点から適切に診断できる人材が新たに参画する必要がある。
⇒**小児科等臨床医と連携する法医学人材の不足の解消**
- 新型コロナウイルス感染症等未知の感染症の疑いのある異状死体の検死に当たり、解剖従事者等の不安を解消する必要がある。
⇒**未知の感染症に対応できる人材不足と解剖設備等の未整備の解消**

各種データ



- 47都道府県の大学法医学教室に在籍する**法医の数は、最も多い東京都で21人いる一方、16の県で1人しかいない。**
- 日本法医学会アンケートによると、**全国90機関※中、新型コロナウイルス感染症等の疑いのある遺体を安全に受け入れ可能と回答したのは17機関に止まる** ※各地の監察医務院及び日本法医学会加入の医科・歯科大学

事業概要

【法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師等の養成】

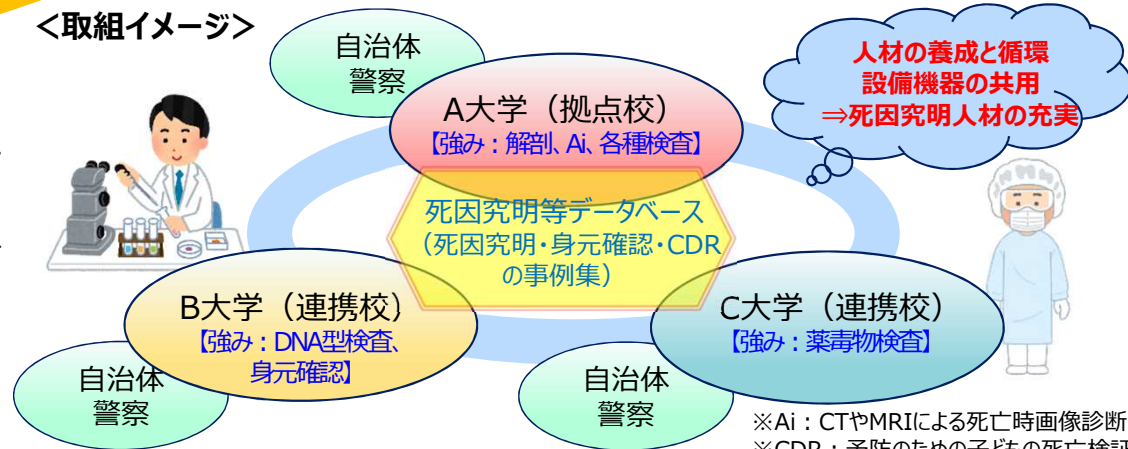
- 法医学教室で意欲的な取組を行う大学が中心となり、近隣の大学及びその所在する自治体等と連携し、法医学分野を目指す大学院学生の養成や、臨床医・臨床歯科医の学び直しを行う教育拠点を構築。
- 過去の死因究明等に関するデータの管理・分析機能を集約化するとともに、それらのデータを活用して、児童虐待等の痕跡の判別や薬毒物中毒による死因の判別など、死因究明等に関する優れた知識・技能を有する人材を養成するプログラムを構築。

- ◇事業期間：最大5年間（令和3年度～7年度）
- ◇選定件数・単価：2拠点×2,000万円

【継続分】病理学分野等における基礎研究医の養成と確保

- 複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、大学院課程において病理学を始めとする優れた基礎研究医を養成。⇒ 令和元年度までに81人の履修者を受入
- ◇事業期間：5年間（平成29年度～令和3年度）
 - ◇選定件数・単価：5拠点×約700万円

<取組イメージ>



<期待される成果>

- ☆死因究明等の知識・技能を身に付けた医師・歯科医師の増加と地域間での人材の循環による死因究明の推進
- ☆大学や自治体間でのデータベースの構築による死因究明等の質の向上と児童虐待等の早期発見・防止への活用
- ☆未知の感染症等が疑われる死因不明遺体の受入体制強化による公衆衛生の向上

高等教育の修学支援の確実な実施

令和3年度予算額 5,840億円※内閣府計上予算含む
 (前年度予算額 5,823億円※内閣府計上予算含む)



文部科学省

令和2年度第3次補正予算額 90億円 [無利子奨学金]

<令和3年度予算>

事業概要

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年5月法律第8号)に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援(授業料等減免・給付型奨学金)を確実に実施(内閣府計上)する**。
 また、本事業と一体的な無利子奨学金事業についても、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する**。

高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金) : 4,804億円

- 【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等
 (準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援)
 【財源】消費税による財源を活用
 (少子化に対処するための社会保障関係費として内閣府に予算計上、文部科学省で執行)

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
 (授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

(既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。)

- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。
 (給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

無利子奨学金の貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与の確実な実施 無利子奨学金 : 1,036億円(一般会計分)

区分	無利子奨学金	有利子奨学金
貸与人員	50万9千人	76万5千人
事業費	3,099億円	6,832億円
うち一般会計等	政府貸付金(一般会計)1,036億円 財政融資資金 92億円	財政融資資金 6,117億円
貸与月額	学生等が選択(私立大学自宅通学の場合) 2、3、4、5、4万円	学生等が選択(大学等の場合) 2~12万円の1万円単位
貸与基準	学力 ・高校評定平均値 3.5以上(予約採用時)等 <住民税非課税世帯の学生等> ・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績 ②特定の分野において特に優秀な能力を有する ③学修意欲がある
(令和3年度採用者)	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合 ※家計基準は家族構成等による	
	804万円以下	1,147万円以下
返還期間	卒業後20年以内 ※所得連動返還を選択した場合は、卒業後の所得に応じて変動	卒業後20年以内 (元利均等返還)
返還利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) (令和2年11月貸与終了者) 利率見直し 0.002% 利率固定 0.163%